

第 20 回教育課程企画特別部会について

2016 年 8 月 19 日に中央教育審議会教育課程部会の教育課程企画特別部会が開催された。
10:00 から 12:00 まで文部科学省旧庁舎 6 階第二講堂にて行われた。

一般傍聴者は 90 名程度であった。

今回の議題は以下の通りである。

- (1) 次期学習指導要領改訂に向けたこれまでの審議のまとめ（素案）
- (2) その他

まず、事務局より資料の説明があった。資料 1「審議のまとめ（案）のポイント」は前回のままで変更はなく、本日の議論を踏まえて変更の予定であるとのことであった。本日の主な議論の対象となるのは資料 2-1「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ（案）（第 1 部）」である。大きな方針は変わっていないが、より分かりやすく伝わりやすくするため表現や構成に修正が加えられた。

10:40 頃からは審議のまとめ（案）についての意見交換が行われた。

テーマの目玉が見えるようになってきたとか、章立てがわかりやすくなった、方向性が明確になったなど審議のまとめを評価する声が多くあった。

その一方で、今回特に問題点として挙げたのは、教科書についてであった。教育現場では教科書への依存性が高く、影響が大きいため、指導の仕方を変えるには教科書の内容が変わる必要があるのではないかと。デジタル教科書を含めて、新たな教科書の使い方や在り方についても書き込んで欲しいとの意見があった。また、教科書選択が教員に任されており、大学入試が変わらなければ授業は変えられないという意識を持っているという現状においても、理念を実現するような教材が作られるよう何かしらのバリアがはれないかという意見もあった。教科書による一斉画一授業から脱却するには教職員の役割を「教える」のではなく「学びのサポートをする」ことだと明確に書いてほしいとの意見もあった。入試に出題された用語が教科書にどんどん収録されている現状から、入試改革が不可欠だというメッセージを発信したいとの意見もあった。

その他、学んだことを地域で活用する地域に根差した学校づくりについて書いてほしいとか、キャリア教育をもっと強調してほしい、義務教育学校などを考慮して学校間接続についてもっと深掘りをなどの意見があった。

本日の議論を踏まえ、主査一任により審議のまとめとし、8 月 26 日の教育課程部会へ報告される予定である。今後は 9 月以降に関係団体へのヒアリングやパブリックコメントな

どが行われ、年内の答申に向けた議論へ移る予定である。